別紙様式（第５条関係）

岐阜大学リカレント教育・技術支援事業申込書

年　　月　　日

岐阜大学　学術研究・産学官連携推進本部長　殿

|  |  |
| --- | --- |
| 住　　所: | 〒 |
| 企 業 名: |  |
| 代表者名: | 　　　　　　　　　　　　　　　 |

　岐阜大学リカレント教育・技術支援事業について，下記のとおり申し込みますので、見積書の提示をお願いします。

記

|  |  |
| --- | --- |
| 題　　 目 |  |
| 目　　 的 | □新規事業創出・新製品開発　□技術・研究開発強化 | □基礎知識・基盤技術習得□供給能力拡充 |
| 　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| コ　マ　数　　　　　　 | 　　　　コマ（１コマあたりの時間は９０分） |
| 実施日（予定） | 　　　年　　月　　日　（複数日の場合：　　　　　　　　　　） |
| 分　　　類 | □ものづくり技術□ナノテクノロジー・材料□社会基盤□情報通信 | □エネルギー□農業・バイオ・食品□環境□ライフサイエンス |
| 　□その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 内　　　容 |  |
| 講師（希望する教員がいる場合） | 所属：役職：　　　　　　　　　氏名： |
| 実施場所・住所（予定） | 〒 |
| 担当者連絡先 | 氏　名 |  |
| 部　署 |  | 役　職 |  |
| 住　所 | 〒 |
| T E L |  |
| E-mail |  |

【申込時における注意事項】

・１コマあたりの時間は９０分です。申込書に記載いただいた内容をもとに，費用の見積書を発行します。

・本事業の実施において，本学は相手方より提供若しくは開示を受けた秘密情報（口頭も含む）について，相手方の同意なしに第三者へ開示することはしません（口頭の場合は，秘密情報であることを宣言いただきます）。事前に両者間で秘密保持契約を締結することも可能です。

・本事業は，申込者の都合により一方的に中止することはできません。

・納付された経費は，原則として返還されません。

・天災その他やむを得ない理由があると認めたときは，双方協議の上，本事業を中止し，またはその実施日を変更することとします。

・申込者は，本事業に基づく商品の販売，役務の提供その他業務活動の結果について本学に保証を求めることはできません。

・本事業において発生した知的財産の取り扱いについては，別途当事者間の協議により定めるものとします。

・本事業を実施するにあたり，諸事情により，不成立になる場合があります。

以上